山形県
自家用自動車

定価1部・20円
会員の購読料は会費に含まれております
発行所
山形市大字漆山字行段1422
一般社団法人
山形県自家用自動車協会
電話023（686）3951
https://www.y-jikayo.or.jp
印刷／㈱駒林印刷所

令和6年度 交通安全県民運動実施要綱 決定
～交通安全「互いに守る 思いやり」県民運動～

県交通安全対策協議会

令和5年の山形県内の交通事故発生状況は、死者数が34人と前年に比べ8人増加したものの、発生件数2,780件（前年比190件減）、負傷者数3,295人（同174人減）は、それぞれ前年に比べ減少しました。

そのうち、高齢者の事故は、発生件数613件（前年比19件減）、負傷者数662人（同1人減）とそれぞれ減少となりましたが、死者数は17人（同±0人）で、いまだ死者全体の5割を占めているほか、高齢ドライバーが第1当事者となった死者数も12人（同1人増）と増加し、全体の4割弱を占めています。

子どもの事故は、発生件数138件（前年比47件増）、死者数3人（同3人増）、負傷者数149人（同48人増）といずれも増加しました。

自転車乗車中の事故は、発生件数293件（前年比61件増）、負傷者数は294人（同62人増）と増加しましたが、死者数は前年比べゼロ（同2人減）となっています。

悪質かつ重大な事故を引き起こす飲酒運転による事故は、死者数はゼロ（前年同）ですが、発生件数14件（前年比5件増）、負傷者数16人（同3人増）と前年を上回っており、いまだ後を絶たない状況です。

これらの交通情勢を踏まえて山形県交通安全対策協議会は、令和3年9月に策定した第11次山形県交通安全計画（令和3年度～令和7年度）に基づき、交通事故の総量をさらに抑制し、死者数の減少を図るため、各機関・団体と連携を図りながら交通安全県民運動を強力に展開していくとしています。

令和6年度の「運動の重点」及び「期間を定めて実施する運動」は別表のとおりです。

◆参加・体験型交通安全教室のご案内

県内各地に出向き、「交通安全危険予測シミュレータ」を活用した交通安全教室を開催しています。雪道や夜間など、様々なコースが体験できます。

お問い合わせ先
山形県交通安全対策協議会
TEL 023-630-2196

☆ 運動の重点

1 運転者の基本ルール遵守徹底　3 自転車等利用時の交通事故防止
2 高齢者と子どもの交通事故防止　4 飲酒運転の撲滅

☆ 期間を定めて実施する運動

運動名	期間
春の交通安全県民運動（春の全国交通安全運動）	4月 6日（土）～ 4月15日（月）（10日間）
"明るいやまがた" 夏の安全県民運動	7月22日（月）～ 8月21日（水）（1ヶ月間）
秋の交通安全県民運動（秋の全国交通安全運動）	9月21日（土）～ 9月30日（月）（10日間）
高齢者の交通事故防止推進強化旬間	11月 1日（金）～11月10日（日）（10日間）
飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動	12月11日（水）～12月20日（金）（10日間）
交通安全の日（街頭指導強化の日）	毎月1日、15日（※土・日・祝日の場合はその翌日）
交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉）	4月10日（水）、9月30日（月）

交通安全ありがとう運動 推進中
横断歩道では歩行者が最優先!
「渡ります」
止まったやさしさに
「ありがとう」

4月6日から4月15日まで 春の交通安全県民運動

春は、交通ルールに不慣れな新入学児童（園児）や、運転未熟な新社会人等が、新たに道路交通に参加し始め、さらに高齢者の屋外での活動が活発化することから、交通事故の多発が懸念されます。このため、春の交通安全県民運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されます。

令和6年度の運動の重点は次の3点です。

1　子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
2　歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
3　自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

令和6年1月1日現在の 県内の人口と世帯数（推計） 山形県

山形県が毎月公表している、県内の人口と世帯数（推計）によると、令和6年1月1日現在の県内の人口は、102万2760人（男49万6357人、女52万6403人）で、令和5年12月に比べ1333人減少しました。内訳では、自然動態が1214人の減少（出生386人、死亡1600人）、社会動態が119人の減少（県外転入801人、県外転出920人）となり、市町村別でも35市町村すべてで減少となりました。

また、1年前の令和5年1月1日現在の人口103万7677人と比べると、1万4917人の減少となります。令和5年12月1日以降の人口の推移は別表のとおりです。

世帯数は40万1276世帯で、令和5年12月に比べ190世帯の減少となりましたが、令和5年1月1日の世帯数40万5229世帯と比べると747世帯の増加となっています。

推計値は、令和2年国勢調査人口及び世帯数（確定値）（令和3年11月30日公表）を基礎として、これに市町村から報告される住民基本台帳法に基づく「増減数」（出生、死亡及び転入、転出者）を加減して推計したものです。

別表　県内人口の推移

年月日	人口総数	対前月増減数
R4.12.1	1,038,785	－
R5.1.1	1,037,677	△ 1,108
R5.2.1	1,036,400	△ 1,277
R5.3.1	1,035,157	△ 1,243
R5.4.1	1,031,642	△ 3,515
R5.5.1	1,030,665	△ 977
R5.6.1	1,029,706	△ 959
R5.7.1	1,028,904	△ 802
R5.8.1	1,028,055	△ 849
R5.9.1	1,027,116	△ 939
R5.10.1	1,026,228	△ 888
R5.11.1	1,025,099	△ 1,129
R5.12.1	1,024,093	△ 1,006
R6.1.1	1,022,760	△ 1,333

シートベルト着用状況調査
～山形県の一般道路の後部座席着用率は56・1%～
一般社団法人日本自動車連盟・警察庁

一般社団法人日本自動車連盟（JAF）は、シートベルト着用の促進を図るため、昨年10月10日から11月10日までの間、警察庁と合同で「シートベルト着用状況全国調査」を実施し、その結果を公表しました。

全国では、一般道路781カ所、高速道路104カ所の計885個所で実施され、着用率は別表のとおり、運転席と助手席は、一般道路及び高速道路のいずれも97%以上と高い結果となった一方、後部座席は、一般道路で43・7%（前年比1・9%増）、高速道路で78・7%（同0・9%増）で、特に、一般道路での着用率の低さが目立っています。

県内では、一般道路13カ所、高速道路2カ所で実施され、着用率は別表のとおり、運転席及び後部座席は一般道路、高速道路ともに全国を上回りましたが、助手席においては一般道路、高速道路ともに全国を下回っています。

一般道路での後部座席の着用率が高かったのは、群馬県62・7%、山梨県59・3%、岩手県56・4%と続き、山形県は前年調査時から6%上昇の56・1%と全国第4位となっていますが、未だ半数近くが非着用の状態です。

JAFは、後部座席の方がシートベルトを着用しない状態で交通事故が発生した場合、①車内の構造物（ピラーやシートなど）に激突し、自らが傷害を負う、②運転者や助手席同乗者へぶつかり、危害を加える、③窓などから車外に放出される、などの危険性があるとして、一般道路でも確実に着用するよう呼びかけています。

また、警察庁は、衝突実験映像等を活用して、後部座席におけるシートベルト着用の有効性・被害軽減効果を実感できる交通安全教育を推進していくとしています。

別表 2023年シートベルト着用状況全国調査結果

全国	一般道路			高速道路		
	総数	着用	着用率	総数	着用	着用率
運転席	304,731	302,143	99.2%	56,033	55,797	99.6%
助手席	47,020	45,665	97.1%	19,177	18,911	98.6%
後部座席	55,935	24,456	43.7%	13,754	10,819	78.7%

山形県	一般道路			高速道路		
	総数	着用	着用率	総数	着用	着用率
運転席	5,000	4,984	99.7%	1,020	1,020	100.0%
助手席	713	688	96.5%	220	216	98.2%
後部座席	1,050	589	56.1%	257	227	88.3%

＜山形県の後部座席着用率の推移＞

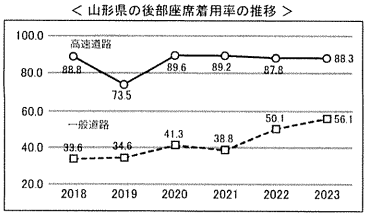

ダミーがシートごと運転席ダミーを押しつぶした（JAF USER TEST）

あの時、自転車のヘルメットをかぶらせていれば…
～講演会「命の授業」「大地の花束」を開催～
県警察本部

県警察本部は、2月17日、山形ビッグウイングにおいて講演会「命の授業」「大地の花束」を開催しました。高校生を中心とした自転車の交通事故防止や自転車用ヘルメットの着用率向上を図ることを目的に、自転車事故により子息を亡くされたご遺族を講師に迎え開催したものです。

講師の渡邉明弘氏は、愛媛県松山市在住で、2014年に自転車利用中の事故で当時高校1年生の長男「大地（だいち）」さんを亡くしました。その後、2019年に事故から裁判後までの経緯を描いた著書「大地の花束」を出版し、現在は学校等で「命の授業」で、高校生の自転車ヘルメット着用の重要性等について講演活動を展開しています。

講演会では、自転車用ヘルメット着用の大切さはもちろんのこと、高校生のヘルメット着用率向上のためには、まず大人が率先してヘルメットをかぶって範を示すことが重要であり、ヘルメット着用というバトンが世代を超えてリレーされることで、社会に浸透し、将来の世代の命を守ることにつながるはずとしています。

また、愛媛県では悲惨な交通事故により高校生のヘルメット着用が校則で義務化されましたが、山形県はまだそこまで行っていない、悲惨な事故が起きる前に速やかな対応が必要とも話されました。

昨年4月に道路交通法が改正され、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されましたが、県警の公表結果によると山形県内の昨年の着用率は5・7％と依然として低い状況であることが判明しております。ヘルメットの着用は、自転車事故による頭部の損傷を防ぐために大変重要です。自転車を利用する際は、大人も子供も必ずヘルメットを着用しましょう。

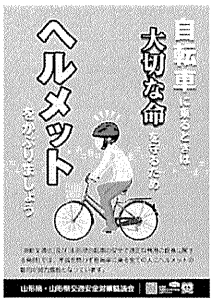

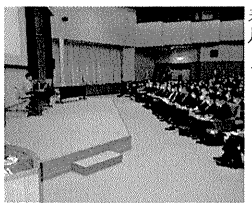
講演会の様子

引っ越しや所有者の変更時は
クルマの手続き忘れずに！
自動車登録等適正化推進協議会

自動車登録等適正化推進協議会は、引越等に伴い住所変更をした際や所有者の名義等を変更した際の自動車の変更登録、移転登録等の手続の的確な実施を呼びかけています。

「変更登録」⇓自動車検査証に記載の、所有者又は使用者氏名、名称、住所、使用の本拠の位置、自動車の型式等に変更が生じた場合の手続き

「移転登録」⇓自動車を譲渡し又は譲受した場合に所有者名義を変更する手続き

なお、軽自動車は、「変更登録」「移転登録」とも「自動車検査証の記載事項変更手続」となります。

同協議会は、これらの手続を行わないと、リコール案内、税金や保険のお知らせが届かない、また、前の所有者に届けられトラブルの原因となる。盗難や事故のときに所有者や使用者の確認が遅れる。などの支障が生じるおそれがあるとしています。

ご不明な場合、下記又は当協会各支部へお問い合わせください。

○山形運輸支局
TEL 050-5540-2013

○庄内自動車検査登録事務所
TEL 050-5540-2014

○軽自動車検査協会山形事務所
TEL 050-3816-1835

○軽自動車検査協会庄内支所
TEL 050-3816-1836

第43回理事会を開催
令和6年度事業計画案等を審議
県自家用自動車協会

2月14日、山形グランドホテルにおいて、山形県自家用自動車協会（会長 平井康博）の第43回理事会が開催されました。

この度の理事会は、令和6年度事業計画案並びに収支計算書案について審議され、原案どおり承認されました。

会議の冒頭、平井会長が、昨年の自動車関連業界を振り返り、大手中古車販売会社による保険の不正請求問題やダイハツ工業をはじめとする認証不正問題に対し多くの自動車ユーザーは不安を感じており、自動車関係団体は信頼回復に向けて団結して対応していかなければならないとあいさつしました。

事業計画は、迅速・適正な自動車保管場所現地調査、行政書士法人と連携した適切な自動車登録業務の推進、自動車共済・自賠責共済契約拡大の強化の3点を活動の重点とし、自家用自動車に係る交通安全の普及や事故防止の啓発活動等の事業を推進するとしています。

収支予算は、ようやく車両部品の供給制限が緩和されたことによる新車登録台数の増加により、当協会の主要業務である保管場所調査件数の増加を見込んだことから、収入、支出とも前年度を上回る予算案となっています。

そのほか、報告事項として、自動車保管場所現地調査の状況、令和6年度の行事予定などについて説明を行いました。

1月の県内新車新規登録・届出台数
☆1月総合計で19・3％減
（17ヶ月ぶり減少）
東北運輸局

山形県の1月における新車新規登録・届出台数は、総合計2,921台で前年同月比19・3％減と17か月ぶり減少しました。

○登録自動車は合計で11・2％の減となり、乗用車全体では12・6％減で13ヶ月ぶり減少、うち普通車が6・2％の減少、小型車は21・7％の減少となっています。貨物車全体でも6・3％減で13ヶ月ぶりの減少となりましたが、その他のバス、特種等は15・1％増で2ヶ月ぶりの増加となりました。

○軽自動車は28・0％減で2ヶ月ぶりの減少、小型二輪車は1台増で2ヶ月連続の増加となりました。

全国的にも総合計前年同月比が12・1％減と同様の傾向が見られ、東北管内でも16・9％減と17ヶ月ぶり減少し、全ての区分において減少しました。

別表　1月新車新規登録・届出台数

			6年1月	前年同月	増　減	率
登録自動車	乗用	普通	891	950	▲ 59	▲ 6.2
		小型	524	669	▲ 145	▲ 21.7
		計	1,415	1,619	▲ 204	▲ 12.6
	貨物		178	190	▲ 12	▲ 6.3
	その他		61	53	8	15.1
	計		1,654	1,862	▲ 208	▲ 11.2
軽自動車			1,257	1,747	▲ 490	▲ 28.0
小型二輪車			10	9	1	11.1
総合計			2,921	3,618	▲ 697	▲ 19.3

注1）乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。
2）軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値

お得な掛金で 安心 充実の補償！
スピーディな事故対応！

あなたのために、そしてみんなのために
互いに、たすけあう それが自動車共済です

えがお・つなで
TAM
TOHOKU AUTOMOBILE MUTUAL AID ASSOCIATION

お問い合わせ・お申し込みは
東北自動車共済協同組合

一般社団法人　山形県自家用自動車協会　山形市大字漆山字行段1422　☎ 023(686)3951
● 山形支部　☎ 023(686)3737　● 県南支部　☎ 0238(37)3245　● 西置賜支部　☎ 0238(84)1327
● 最上支部　☎ 0233(22)9850　● 酒田支部　☎ 0234(24)3367　● 田川支部　☎ 0235(24)1522
● 関連代理所　山形県ハイウエイ事業協同組合　☎ 023(686)2320

(TJK(業)01 2024.2)-03